

東京都木材産業等高度化推進資金制度運営要領

昭和 59 年 7 月 19 日付 59 労経農林第 406 号

(最終改正) 令和 8 年 9 月 3 日付 8 産労農調第 625 号

林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通に関する暫定措置法(昭和 54 年法律第 51 号。以下「法」という。)及び林業経営の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法の運用について(昭和 54 年 8 月 23 日 54 林野企第 83 号林野庁長官通知、以下「長官通知」という。)に規定する林業経営改善計画及び合理化計画(以下「計画」という。)に係る事項並びに東京都木材産業等高度化推進資金制度融資要綱(昭和 59 年 7 月 19 日付 59 労経農林第 406 号。以下「要綱」という。)の運営については、別に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

第 1 計画に係る事項

1 林業経営改善計画の作成

- (1) 林業経営改善計画の認定申請は、別記様式第 1 号－1 により、所要の資料を添付して知事に提出するものとする。
- (2) 林業経営改善計画の計画期間は 5 年若しくは 10 年とする。
- (3) 林業経営改善計画の記載事項は次のとおりとする。

ア 林業経営の現状

- (ア) 林業経営改善計画の対象とする森林の区域
- (イ) 林業経営の概要等

イ 林業経営の規模の拡大、生産方法の合理化等の林業経営の改善に関する目標

- (ア) 林業経営の改善の方向
- (イ) 林業経営の規模の拡大等に関する目標
- (ウ) 生産方式の合理化に関する目標
- (エ) 経営管理の合理化に関する目標
- (オ) 事業実行方式の改善に関する目標

ウ イの目標を達成するためとるべき措置

- (ア) 経営の目標ごとの措置
- (イ) 目標を達成するため必要な事項

エ ウの措置を実施するのに必要な資金の額及び調達方法

(4) 林業経営改善計画の記載上の留意事項等は、別表 1 のとおりとする。

2 合理化計画の作成

(1) 素材生産等促進資金に関する合理化計画の認定申請は別記様式第 1 号－2－1、木材産業等高度化推進資金以外の金融制度に関する合理化計画の認定申請は別記様式第 1 号－2－2 により、所要の資料を添付して知事に提出するものとする。

(2) 合理化計画の計画期間は 5 年とする。

(3) 合理化計画の記載事項は次のとおりとする。

① 事業経営改善計画

ア 事業の経営の現状

(ア) 事業体系に係る基本的事項

(イ) 事業の概要（実績）

a その行う事業における木材取得量の実績

b 木材製品の規格化を推進するため事業経営改善合理化資金を借り受けようとする J A S 認証業者等にあつては、日本農林規格の格付けを受けた木材製品（以下「木材 J A S 製品」という。）の生産量の実績

c 事業経営改善合理化資金を借り受けようとする需要開拓者にあつては、当該新製品の生産量の実績

(ウ) 財務の状況

イ 事業の経営改善に関する措置

(ア) 事業の経営改善の基本的方向

a 素材生産等促進資金を借り受けようとする者にあつては、素材の生産、素材若しくは木材製品の引取り又は素材若しくは木材製品の加工に係る事業の経営改善の基本的方向（木材製品の規格化を推進するため、J A S 認証業者等にあつては木材 J A S 製品の年度別事業計画、需要開拓者にあつては新製品の生産の年度別事業計画を含む。）

b 新規需要創出資金を借り受けようとする者にあつては、木材製品の生産量に係る基本的方向

(イ) 事業計画

a 素材生産等促進資金を借り受けようとする者にあつては、素材の生産、素材若しくは木材製品の引取り又は素材若しくは木材製品の加工の年度別事業計

画（木材製品の規格化を推進するため、J A S 認証業者等にあつては木材 J A S 製品の生産の年度別事業計画、需要開拓者にあつては新製品の生産の年度別事業計画を含む。）

b 新規需要創出資金を借り受けようとする者にあつては、木材製品の生産量に係る年度別事業計画

ウ イの措置を実施するために必要な資金の額及び調達方法

② 構造改善計画

ア 事業の経営の現状

（ア）申請者それぞれの事業体に係る基本的事項

（イ）事業等の現状（実績）

申請者（木材高度加工資金を借り受けようとする者に限る。）それぞれの行う事業における木材取扱量の実績

（ウ）申請者（木材高度加工資金を借り受けようとする者に限る。）それぞれの財務の状況

イ 木材の生産部門又は流通部門の構造改善に関する措置

（ア）高次加工機械等の活用、合併等の体質強化又は木材 J A S 製品、乾燥材等の高度加工に係る構造改善の基本的方向（原材料となる素材等の供給を行う協同申請者が資金を借り受けようとする場合にあつては、当該供給に係る基本的方向を含む。）

（イ）事業等の計画

木材製品の生産量に係る年度別事業計画

ウ イの（ア）及び（イ）の措置を実施するために必要な資金の額及び調達方法

3 木材産業等高度化推進資金の貸付対象となるものは、別表 2 のとおりとする。

4 計画の認定基準

（1）計画に記載された林業経営の改善又は事業の合理化を図るためにとるべき措置が農林水産大臣の定めた基本方針及び東京都の定めた基本構想に即したものであること。

（2）計画が適正に作成されており、かつ、申請者がこれを達成する見込みが確実であること。

（3）所要資金の額及び調達方法が、林業経営の改善又は事業の合理化を確実に遂行するために適切なものであること。

5 認定

知事は、計画が4の認定基準に適合すると認められる場合は、法第3条第1項又は第4条第1項及び第2項の認定を行い、別記様式第2号の林業経営改善計画又は合理化計画認定書を交付する。

なお、同時に関係指定金融機関に別記様式第3号により通知するものとする。

6 計画の変更

(1) 認定に係る計画のうち次の事項を変更させようとするときは知事の認定を受けなければならないものとする。

ア 林業経営の改善に関する目標又は事業の経営改善の基本的方向

イ 木材産業等高度化推進資金を利用して行う事業費総額の3割以上の変更

(2) 計画の変更認定申請は別記様式第4号により行うものとし、提出書類、提出部数、手続き等は1の(1)又は2の(1)に準じて行うものとする。

7 認定の取消し

知事は、計画の認定を受けた者が当該認定に係る林業経営改善計画又は合理化計画に従って林業経営の改善若しくは木材の生産又は流通の合理化を図るためにとるべき措置を講じていないと認めるときは、その認定を取り消すことができるものとする。

8 計画に係る実績報告

計画の認定を受けたものは、前年度の計画の実行状況を別記様式第5号の実績報告書により毎年4月30日までに知事に報告するものとする。

9 その他

この資金を借り入れようとする者は、毎年度別記様式第6号の木材産業等高度化推進資金借入計画書を借り入れようとする年度の前年度の2月15日までに知事に提出するものとする。

第2 要綱の実施

1 指定金融機関

要綱第2条の指定金融機関は、次のとおりとする。

東京都が指定する金融機関

2 貸付方法

転貸による貸付けは認めないものとする。

3 合理化計画に係るものであることを証する書類

要綱第9条第1号に定める「法第4条第3項第2号の措置に係るものであることを証する書類」とは売買契約書、売渡承諾書、売渡確約書、落札証明書等とする。

第3 木材産業等高度化推進資金運営協議会の設置

- 1 要綱に基づく融資を円滑に行うため、東京都木材産業等高度化推進資金運営協議会(以下「協議会」という。)を設置し活用するものとする。
- 2 協議会は、東京都、金融機関及び林業・木材産業関係団体の代表者、その他知事が必要と認める者をもって構成するものとする。

第4 指導等

- 1 知事は、木材産業等高度化推進資金の制度の運用に当たっては、当該資金が投機的な木材取引に利用されることがないように林業・木材関連業者及び金融機関に対し指導するものとする。
- 2 知事は、計画の作成及びその実施について、関係団体との緊密な協力のもとに、経営技術的見地からの必要な指導、助言を行うものとする。

附 則（昭和59年7月19日59労経農林第406号）

この運営要領は、昭和59年7月19日から施行する。

附 則（昭和60年6月20日一部改正）

この運営要領は、昭和60年6月20日から施行する。

附 則（昭和62年3月26日一部改正）

この運営要領は、昭和62年3月26日から施行する。

附 則（平成6年1月7日一部改正）

この運営要領は、平成6年1月7日から施行する。

附 則（平成9年3月25日一部改正）

この運営要領は、平成9年3月25日から施行する。

附 則（平成12年11月15日一部改正）

この運営要領は、平成12年11月15日から施行する。

附 則（平成15年12月17日一部改正）

この運営要領は、平成16年1月13日から施行する。

附 則（平成18年4月5日一部改正）

この運営要領は、平成 18 年 4 月 5 日から施行する。

附 則（平成 20 年 9 月 8 日一部改正）

この運営要領は、平成 20 年 9 月 8 日から施行する。

附 則（平成 31 年 1 月 15 日一部改正）

この運営要領は、平成 31 年 1 月 15 日から施行する。

附 則（令和 2 年 7 月 8 日一部改正）

この運営要領は、令和 2 年 7 月 8 日から施行する。

附 則（令和 3 年 3 月 26 日一部改正）

この運営要領は、令和 3 年 3 月 26 日から施行する。

附 則（令和 6 年 10 月 11 日一部改正）

この運営要領は、令和 6 年 10 月 11 日から施行する。

附 則（令和 8 年 9 月 3 日一部改正）

この運営要領は、令和 8 年 9 月 3 日から施行する。

別表 1

林業経営改善計画の記載上の留意事項等

事 項	記載上の留意事項等
認定申請書 1 林業経営の現状 (1) 林業経営改善計画の対象とする森林の区域 ① 森 林 の 所 在 場 所 ② 森林の現況 ③ 森林所有者 ④ 備考 (2) 林業経営の概要等 ア 経営の概要 (イ) 個人用 ① 労働力の現況	数人共同の計画にあつては、代表者の住所、氏名及び代表者以外の構成員数を記載する。なお、構成員全員の住所、氏名を併記した「構成員名簿」を添付する。 森林の所在場所の記載は、同一地番の森林については、その森林の現況を異にするものがある場合には、その同一地番の森林をその現況ごとに区分し、その区分した森林につき連続番号を付してこれを地番の欄に併記する。(区分した森林が森林簿の林班、小班に一致するときは、その林班、小班の記号を用いる。) 1 面積の記載は、ヘクタールを単位とし、小数第2位にとどめ、第3位を四捨五入する。 2 樹種及び林相の欄には、スギ、ヒノキ、カラマツ、クヌギ等の樹種を記載するとともに、針葉樹林にあつては(針)と、広葉樹にあつては(広)と、混交林にあつては(混)と、竹林にあつては(竹)と、未立木地にあつては(未)と、伐採跡地にあつては(跡)と、湿地、風衝地等の更新困難地にあつては(困)と記載する。 3 林齢は、更新年度を第1年として計算するものとする。年齢の異なる立木が混在する森林のうち複層林等で、林齢の区分が明確な森林にあつては、上層木、下層木等に区分して、層ごとに樹種又は林相、林齢及び立木材積を記載する。林齢の区分が明確でない森林については、林齢はその異なる立木の年齢の平均値とし、併せてその異なる年齢の範囲を併記する。 4 摘要欄には、地域森林計画において立木の伐採方法を特定されている森林、防風林等農地又は林地の保護のための森林、試験林等のその他施業上特殊な取扱いをする森林についてその旨を記載する。 5 2以上の都道府県にわたるものにあつては、都道府県毎に小計する。 森林所有者欄は、数人共同の計画の場合だけ記載するものとする。経営受託により林業経営を行う森林については、その旨を記載する。 1 林業従事日数欄には、当該林業経営改善計画の対象森林内で林業に従事した人数を延べ人数で記入する。 2 常雇とは、同一人で年間6か月以上効用した者をいう。

② 林業経営収支等の現況 ③ その他 (イ) 法人用 ① 資本金等 ② 林業関係職員 ③ 主要な事業 ④ 林業関係事業実行形態 ⑤ 備考 ⑥ その他 (ウ) 公有林用 ① 沿革 ② 会計区分 ③ 事業実行形態 ④ 林業収入・経営費 イ 経営森林の現況 2 林業経営の改善に関する目標 (1) 林業経営の改善の方向の概要 (2) 林業経営の規模の拡大等に関する目標	3 委託等は、森林組合等に対する作業委託等について換算延べ人数を記入する。 1 粗収入は、主伐材、間伐材、しいたけ等の販売収入を記載する。 2 経営費は、造林に要した経費、林道、作業道の開設、改良、維持に要した経費、林業経営に係る借入金の返済金等を記載する。 労働力の現況欄及び林業経営収支等の現況欄の数値は、前年度実績を併記する。 資本金、出資金、基本財産額等を記載する。 作業員は、常雇について記入する。 経営体の事業が多岐にわたる場合は、売上総額等から主要な順に記入する。 直営、請負、委託等の別を記入する。 なお、無利子資金を利用して行う場合は委託先と委託する事業を記入する。 他の事業部門があるため林業部門が決算書上明らかなでない場合は、この収支概況等を記入する。 定款、請負、委託等の別を記入する。 沿革欄には、公有林経営の沿革についてその概要を記載する。 一般会計、特別会計の該当するものを○でかこむこととし、特別会計の場合にあっては決算書を添付することとする。 直営、請負、委託等の別を記入する。 前年度の実績を記載する。 経営森林以外に所在し、経営上利用している路網については（ ）に外書で記載する。 目標は、経営改善計画の終期における数値を記入する。 林業経営の改善の目標として、森林取得、施業受託、立木購入による素材生産、特要林産物等の生産等の目標の概要を記述するとともに、年間生産目標、年間所得目標等目標を記述する。 (所得については、申請者が個人、林家が法人化した会社の場合のみ記載する。) なお、森林施業の合理化に寄与し、かつ、集团的に存在する森林において委託により行う造林について、造林資金と併せて森林整備活性化資金を借受けようとする場合には、施行の委託に関する考え方についても併記し、単層林を複層林に転換するために行う造林について森林整備活性化資金を借受けようとする場合には、当該施行の導入に関する考え方についても併記する。 1 目標とする経営類型については、都道府県の基本構想に定められた経営類型以外のものでも差し支えない。
---	--

	2 区分のうち育林業については、樹種・生産目標ごとに記入し、小計をとるとともに、人工林率について（ ）書きで記載する。また、森林取得による規模の拡大面積の内訳をそれぞれ摘要欄に記載する。 3 生産目標については、生産材の一番玉の径級及び用途により、小丸太(末口径 5～13cm)、柱適寸丸太(末口径 14～18cm、心持柱材)、一般材(末口径 20～28、中径材)、大径材(末口 30cm 以上)、パルプ用材、シイタケ原木等に区分するものとする。(径級は樹種ごとに異なるものであっても差し支えない。) 4 施業受託については、植栽、保育、皆伐、択伐、更新伐、利用間伐別に受託面積を記載する。(主伐及び間伐については、伐採量も記載する。) 5 齢級構成の平準化の目標については、樹種ごとに 10 年後の目標面積を記入する。
(3) 生産方式の合理化に関する目標	1 育林業、施業受託、特用林産物生産別に記載する。 2 生産方式については、基本構想で定められた指標に基づき、育林業については、機械装備、施業方法、林内路網整備(路網密度)等、施業受託については、受託作業量等、特用林産物生産については、栽培方法、導入する機械・施設の種類、生産量等を記載する。
(4) 経営管理の合理化に関する目標	簿記記帳、青色申告、法人化等経営管理方式の改善について記述する。
(5) 事業実行方式の改善に関する目標	販売活動の強化、技術の改良・開発、作業効率の向上、森林施業技術や経営方法等に関する研修の受講、労働安全の充実等事業実行方式の改善について記述する。 なお、無利子資金を借り受けようとする場合には、おおむね 500 ヘクタール以上の集団的に存在する森林について施業を行うと見込まれる者への積極的な施業委託について記載する。
3 2 の目標を達成するためにとるべき措置	
(1) 経営の目標ごとの措置	2 で記載した目標を達成するためにとるべき措置の基本的な方向について記載する。
(2) 目標を達成するために必要な事項	
ア 伐採、造林及び特用林産物の生産等	現行事業量については、平均値は過去 3 年間の年平均値を記載することとし、記載は伐採にあつては立方メートルを、造林にあつてはヘクタールを単位として小数第 1 位を四捨五入するものとする。 また、計画期間内における森林の取得等による経営規模の拡大分に係る実行計画量を見込むことが可能な場合は、当該計画量を（ ）に外書きで記載する。 なお、造林の附帯施設については、種目ごとに刈払機、休憩施設等と記載し、単位は適宜、台、棟等と記載する。
イ 林道・作業道開設・改良	1 名称欄には、〇〇沢林道等、当該路線名を記載する。 2 工種欄には、開設、改良の別を記載する。 3 林道欄の記載は、路線ごとに記載するものとし、その事業期間を開設、改良欄に矢印等で示し、当該矢印に事業期間内の事業総量を

ウ 森林の取得 エ その他 4 3の措置を実施するために必要な資金の額及び調達方法 3の(2)のアからウまでの伐採事業、造林事業、林道事業の実施及び森林の取得に必要な資金	メートル単位で記載する。 また、計画期間内における林地の取得及び分収林契約等による経営規模の拡大分に係る実行計画量を見込むことが可能な場合は、当該計画量を（ ）に外書で記載する。 4 備考欄には、資金調達区分（補助林道、融資林道、自力林道）及び各種計画との関連（林構林道、地域森林計画掲上等）を記載する。 5 森林整備活性化資金を借り入れる場合は、高性能林業機械の導入を前提とした計画とすること。 規模拡大のために必要な森林の取得について、計画策定（変更）時点の計画を次の区分ごとに記載する。 省令第2条の要件に合致する場合 上記以外 森林レクリエーション施設、林産物の加工施設等について記載する。 その他資金欄には、県単独事業の補助金、市町村単独の補助金等が交付される場合に記載する。 森林の取得に必要な資金については、備考欄に取得の面積を記入する。
---	---

別表 2

東京都木材産業等高度化推進資金貸付対象者

資金名	貸付対象者
素材生産等促進資金	・ 森林組合 ・ 中小企業等協同組合等の組合若しくはその連合会 ・ 森林所有者（素材生産に係るものに限る。） ・ 数人共同事業体若しくは単独事業体
林業経営高度化推進資金	・ 森林組合 ・ 森林組合連合会 ・ 素材生産業を営む者もしくはその組織する団体 ・ 木材の製造若しくは卸売又は木材市場に係る事業体 ・ 木材の加工を行う事業体 ・ 中小企業等協同組合等の組合もしくはその連合会 ・ 木材製造業を営む者の組織する団体 ・ 木材製造業に係る事業体 ・ 契約・協定等に基づき立木または素材の供給を受ける者

林業経営改善計画認定申請書

年 月 日

東京都知事 殿

住 所
氏 名 $\left(\begin{array}{l} \text{法人にあっては、名} \\ \text{称及び代表者氏名} \end{array} \right)$

林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通に関する暫定措置法第3条第1項の規定に基づき、林業経営改善計画について、認定を申請します。

(始期 年 月 日
終期 年 月 日)

(1) 林業経営改善計画の対象とする森林の区域

(2) 林業経営の概況等

(個人用)

(法人用)

設立年月日	
資本金等	
役員	
林業関係 職員等	事務系 名 技術系 名 作業系 名
その他の職員 組織機構等	
重要な事業	
林業関係	

事業実行形態	
備考	

(公有林用)

沿革		林業収入	林産収入	千円
			補助金	
			借入金	
			その他	
			計	
組織・機構		経営費	事業費	千円
			償還金	
			その他	
			計	
会計区分	一般会計・特別会計			
事業実行形態				
			計	
備考				

イ 経営森林の現況

区分	林相・樹種		面積	齢級別内訳 (ha)						
				I	II	III	IV	V	Ⅹ	ⅩI 以上
経営森林	人工林		Ha							
		計								
	天然林									
路網	林道		総延長	km			標準場伐期齢			
	作業道		〃	km			年			

2 林業経営規模の拡大、生産方式の合理化等の林業経営改善に関する目標

(1) 林業経営の改善の方向の概要

(2) 林業経営の機微の拡大等に関する目標

目標とする経営類型					
区分			経営規模		
育林業	樹種	生産目標	現状	目標	摘要
			Ha (人工林率 %)	Ha (人工林率 %)	
施業受託			Ha	Ha	
経営の複合化 特用林産物生産			原木本数 本 施設面積 m ²	本 m ²	
(その他)					

齢級構成の平準化の目標

樹種	齢級別内訳								
	Ⅵ	Ⅶ	Ⅷ	Ⅸ	X	X I	ⅩⅩ	X I X	ⅩⅩ以上
	Ha								

(3) 生産方式の合理化に関する目標

生産方式	現状	目標

(4) 経営管理の合理化に関する目標

(5) 事業実行方式の改善に関する目標

3 2の目標を達成するためとるべき措置

(1) 経営の目標ごとの措置

経営の目標	措置

(2) 目標を達成するため必要な事項

ア 伐採、造林及びび特用林産物の生産等

事業区分			現行事業量		実行計画量			
			平均	前年	年度	年度	ⅩⅩ年度	ⅩⅩ年度
伐採	主伐	皆伐	m3	m3				
		択伐						
	間伐							
	計							
造林	植栽		Ha	Ha				
	保育		Ha	Ha				
	附帯施設							
受託	伐採	主伐 間伐	Ha	Ha				
	造林	植栽 保育	Ha	Ha				
	合計面積(ha)							
委託	伐採立木材積(m3)							

	造林面積 (ha)						
特 用 林 産 物	生産物名						
	生産規模						
	生産量						
そ の 他							
備考							

イ 林道・作業道開設、改良

区分	名称	工種	開設・改良計画				備考
			年度	年度	年度	年度	
林道			M	M	M	M	
作業道	計画期間の総量						
	m						

ウ 森林の取得

区分	面積(m2)	取得を行う森林の概要	備考
省令第2条の要件に合致する場合		(森林の所在場所、既に所有している森林との位置関係、樹種、齢級等)	
上記以外			

エ その他

区分	内容

4 3の措置を実施するために必要な資金の額及び調達方法

[illegible]

合理化計画認定申請書

年 月 日

東京都知事 殿

住 所 事業体等の所在地

氏 名 名称及び代表者名
(※法人にあつては、登記してい
る住所、名称及び代表者名)

林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法第 4 条第 1 項の規定に基づき、合理化計画について認定を申請します。

〔参 考〕

1 設立年月日： 大正・昭和・平成・令和 年 月 日設立 (該当する年号に○を記入)

2 構成員名簿： ☐ 木材協同組合関係 ☐ 数人共同の事業体
(※上記の該当する□にレを記入し、下記の名簿に構成員の会社の住所、名称及び代表者名を記入)

構 成 員	事務所所在地 会 社 名 代表者名	
構 成 員	事務所所在地 会 社 名 代 表 者 名	
構 成 員	事務所所在地 会 社 名 代 表 者 名	

※必要に応じて欄を増やすこと。

合 理 化 計 画 書

【事業経営改善合理化資金関係:素材生産等促進資金】

事業体等の名称	
---------	--

1 事業の経営の現状及び事業の経営改善に関する措置
 (1) 事業体等に係る事項 (※該当する□にレ(チェック)を記入)

主な事業		☐ 素材生産 ☐ 製材 ☐ 加工 ☐ 素材市場 ☐ 製品市場 ☐ 卸売		
事業 体 等 の 構 成	森林所有者関係	☐ ①所有する森林面積がおおむね30ha以上の森林所有者(所有森林面積: _____ ha)		
	森林組合関係	☐ ②森林組合 ☐ ③森林組合連合会		
	木材協同組合関係	☐ ④中小企業等協同組合等の組合 ☐ ⑤中小企業等協同組合等の連合会		
	単独事業体関係	☐ ⑥木材の年間取扱量がおおむね3,000m ³ 以上の事業体 ☐ ⑦木材の年間取扱量がおおむね1,500m ³ 以上でかつ木材等の取扱量が増加するよう計画している事業体 ☐ ⑧木材の年間取扱量がおおむね1,000m ³ 以上でかつ間伐材等の取扱量が木材取扱量のおおむね5割以上の事業体であって、木材等の取扱量が増加するよう計画している事業体 ☐ ⑨新製品の開発等により木材の需要の拡大に努めている事業体 (「付表-3」が必要) ☐ ⑩「製材の日本農林規格(構造用製材に係るものに限る)」の認証を受けた木材の製造を営む事業体(認証を受けたことを証明する書類の写しが必要)		
	数人共同の事業体	4人以上	☐ ⑪法人格を有しない同一の目的を有する事業体 (別紙「数人共同の事業体に係る参考資料」の記入が必要)	
		2人以上	☐ ⑫構成員における木材の年間取扱量計がおおむね 3,000m ³ 以上の事業体 (別紙「数人共同の事業体に係る参考資料」の記入が必要) ☐ ⑬間伐等に係る素材生産又は間伐材等の素材若しくはこれらに係る製品の引取りの事業を計画している事業体 (別紙「数人共同の事業体に係る参考資料」の記入が必要) ☐ ⑭JAS 認証工場を営む者又は1年以内に認証が確実に見込まれる者の事業体 (認証を受けたこと(又は認証中)を証明する書類の写しが必要。) (別紙「数人共同の事業体に係る参考資料」の記入が必要)	
そ の 他		☐ ⑮造林公社、林業公社 ☐ ⑯第3セクター ☐ ⑰生産森林組合		

(2) 事業の経営改善の基本的方向

(注) 加工を併せて行う者については、その加工に係る製品の生産に関する事項を、⑧の者については、木材需要の拡大に関する事項を含めて記入すること。

(3) 財務状況:〔最近3カ年の貸借対照表(又は資産・負債状況のわかる書類)、損益計算書及びその他参考となる書類を添付〕

(4) 事業等の現状・計画: (始期 年 月 日～終期 年 月 日)

年次計画等	現状(実績)		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	※担当者 記入欄 (伸び率)	
木材取扱量 (m ³)	平均 計		木材取扱計画量(m ³)						
	うち地域材	()							
	直近 計								
	うち地域材	()							
	2年前 計		うち地域材(m ³)						
	うち地域材	()	()	()	()	()	()		
3年前 計									
	うち地域材	()							
	☐ 新製品等 ☐ JAS								
	素材生産等 促進資金に係る 事業の計画量	素材生産量 (m ³)	平均	[()]					
			直近	()					
			2年前	()					
3年前			()	[()]	[()]	[()]	[()]	[()]	
素材引取計画 (m ³)		平均 計		素材引取計画量(m ³)					
		うち地域材	()						
		直近 計							
		うち地域材	()						
2年前 計		うち地域材(m ³)							
	うち地域材	()	()	()	()	()	()		
	3年前 計								
	うち地域材	()							
☐ 新製品等 ☐ JAS									
製品引取計画 (m ³)	製品引取計画 (m ³)	平均 計		製品引取計画量(m ³)					
		うち地域材							
		直近 計							
		うち地域材	()						
	2年前 計		うち地域材(m ³)						
		うち地域材	()	()	()	()	()	()	
		3年前 計							
		うち地域材	()						
☐ 新製品等 ☐ JAS									
素材加工	平均 計		素材加工計画量(m ³)						

工 計 画 量 (m³)	うち地域材	()											
	直 近 計												
	うち地域材	()											
	2年前 計								うち地域材 (m³)				
	うち地域材	()							()	()	()	()	()
	3年前 計												
	うち地域材	()											
☐ 新製品等 ☐ JAS													
事業に直接従事する 従業員数 (人)	平均												
	直 近												
	2年前												
	3年前												
一人当たりの 木材取扱 計画量 (m³/人)	平均		一人当たりの木材取扱計画量(m³/人)										
	うちJAS製品												
	直 近												
	うちJAS製品												
	2年前		うちJAS製品量 (m³/人)										
	うちJAS製品												
	3年前												
うちJAS製品													

(注1)「計画期間の始期及び終期」については、必ずしも「国等の会計年度」や「事業体の決算期」に合致させなくともよい。

(注2)「現状(実績)」欄には、直近の実績を含む過去3か年の実績及び平均値を記入する。

(注3)「内訳」欄には、資金を借り受けようとする事業についてのみ計画量等を記載する。

(注4)「素材生産計画量」欄の[]:①の者については、主伐計画量を内書きで記入する。

⑨の者については、新製品の開発等に係る素材生産計画量を内書で記入する。(その他の事業体については、記入の必要なし。)

(注5) 各欄の()内には、間伐等又は間伐材等に係る取扱計画量を内書きで記入する。

(注6)「☐新製品等☐JAS」欄について、⑨の者は、新製品の開発等に係る木材取扱計画量を内書で記入する。また、⑩の者は、JAS 製品に係る素材引取計画量を内書で記入する。(その他の事業体については、記入の必要なし。)

(注7) ①の者については、「事業に直接従事する従業員数」欄及び「一人当たりの木材取扱計画量」欄の記入は不要。

(注8)「一人当たりの木材取扱計画量」の「うち JAS 製品」欄について、⑩の者は、JAS 製品に係る一人当たりの木材取扱計画量を内書で記入する。(その他の事業体については、記入の必要なし。)

(注9) 素材生産又は素材・製品等の引取以外の事業を併せて行っている者については、「付表-1」を添付する。(数人共同の事業体については不要)

(注 10) 数人共同の事業体以外の者については、「付表-2」を添付する。

2 事業の経営改善を実施するのに必要な資金の額及び調達方法

資金調達先別金額等：(始期 年 月 日～終期 年 月 日)

ア 合 計

年次計画		資金調達先別金額				
		木材産業等高度化推進資金		その他 金融機関資金	その他	所要資金額 (合計)
		短期運転資金	長期運転資金			
合 計	1年目 …～	千円	千円	千円 ()	千円 ()	千円 ()
	2年目 …～			()	()	()
	3年目 …～			()	()	()
	4年目 …～			()	()	()
	5年目 …～			()	()	()

イ 素材生産

年次計画		資金調達先別金額					所要資金額算出基礎				
		木材産業等高度化 推進資金		その他 金融 機 関 金 資 金	そ の 他	所 要 資金額 (合計)	素 材 生 産 計 画 量 A	伐採・搬 出等諸 経費 B	年 間 立 木 購 入 費 C	年 間 資 金 回 転 数 D	所 要 資金額 (A×B+C×D=E)
素 材 生 産	1年目			()	()	()	m ³ /年	千円/m ³	千円/年	回/年	千円
	2年目			()	()	()					
	3年目			()	()	()					
	4年目			()	()	()					
	5年目			()	()	()					

ウ 素材・製品引取

年次計画		資金調達先別金額					所要資金額算出基礎				
		木材産業等高度化 推進資金		その他 金融 機 関 金 資 金	そ の 他	所 要 資金額 (合計)	素材・製品 引取計画 量 A	1m ³ 当 たり素 材・製 品価格 B	年 間 輸送費 C	年 間 資 金 回 転 数 D	所 要 資金額 (A×B+C×D=E)
		短期運 転資金	長期運 転資金								
素材引取	1年目			()	()	()					
	2年目			()	()	()					
	3年目			()	()	()					
	4年目			()	()	()					
	5年目			()	()	()					
製品引取	1年目			()	()	()					
	2年目			()	()	()					

	3年目			()	()	()					
	4年目			()	()	()					
	5年目			()	()	()					

エ 素材加工

年次計画		資金調達先別金額					所要資金額算出基礎			
		木材産業等高度化 推進資金		その他 金融 機関 資 金	そ の 他	所 要 資金額 (合計)	素 材 製 品 生 産 計画量 A	1m ³ 当 たり 加 工 諸経費 B	年 間 資 金 回 転 数 C	所 要 資金額 (A×B)÷C=D
		短期運 転資金	長期運 転資金							
素材加工	1年目			()	()	()				
	2年目			()	()	()				
	3年目			()	()	()				
	4年目			()	()	()				
	5年目			()	()	()				

(注1) 資金を借り受けようとする事業に係る金額等を記載する。

(注2) 「計画期間の始期及び終期」については、必ずしも「国等の会計年度」や「事業体の決算期」に合致させなくともよい。

(注3) イ素材生産に係る資金を借り受けようとする①の森林所有者については、「年間立木購入費」欄の記入は不要。

(注4) 計画期間内に本計画に係る設備投資を計画している場合には、ア合計、イ素材生産、ウ素材・製品引取及びエ素材加工の「資金調達先別金額」の該当する各欄()内にその金額を記載する。

(注5) 制度資金、日本政策金融公庫資金(沖縄振興開発金融公庫資金)、県単補助金、自己資金等については、「その他」欄に記載する。

※ 素材生産又は素材若しくは製品等の引取の事業を併せて行っている者が記入する。
(数人共同の事業体は記載不要)

※ 担当者記入欄	
年間地域材取扱量(m ³)	
素材生産量	
素材引取量	
製品引取量	
合 計	

(注2) 数人共同の事業体については、別紙「数人共同の事業体」に係る参考資料に記入する。

(注2)数人共同の事業体については、別紙「数人共同の事業体」に係る参考資料に記入する。

(※該当する□にレ(チェック)を記入)

☐ 新製品の開発	☐ 製材 ☐ 集成材 ☐ 合板 ☐ フローリング ☐ 単板積層材 ☐ 幅はぎ板 ☐ プレカット材 ☐ 防腐・防虫処理材 ☐ 直交集成板 ☐ その他()
☐ 新分野の需要開拓	☐ 木造学校建築事業 ☐ 木造公営住宅建設事業 ☐ 産直住宅建設事業 ☐ その他()

〔別 紙〕

○ 数人共同の事業体に係る参考資料(構成員ごとに記入)

構成員名		代表者名	
------	--	------	--

参考－1 年間木材取扱量の現状(実績)

事業		現 状	現 状(実績)			
			平 均	直 近	2年前	3年前
素材生産量(m³)	計					
素材引取量(m³)	計					
	うち地域材					
製品引取量(m³)	計					
	うち地域材					
※担当者記入欄:年間地域材取扱量(m³) ()内は間伐材			()	()	()	()

(注 1) 構成員ごとの年間木材取扱量等の「現状(実績)」欄の合計値が、1(4)の「現状(実績)」欄と合致するよう留意する。

参考－2 年間素材生産等計画量及び木材産業等高度化推進資金必要額

年次計画等		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
素材生産計画量(m³)						
素材引取計画量(m³)						
製品引取計画量(m³)						
素材加工計画量(m³)						
木材産業等高度化 推進資金 必要額(千円)	短期					
	長期					

(注) 構成員ごとの合計値が、1(3)の年次計画等及び2のア「資金調達先別金額」の木材産業等高度化推進資金の「短期運転資金」、「長期運転資金」と合致するよう留意する。

参考－3:計画期間における素材等の主要購入先及び主要販売先

	主 要 購 入 先				主 要 販 売 先			
	購入相手先	(業種)	所在市町村	構成比(%)	販売相手先	(業種)	所在市町村	構成比(%)
①								
②								
③								
その他								
計				100%				100%

(注1) 構成比の高い上位3社を記入するとともに、構成比の計が100パーセントになるようにする。

合理化計画認定申請書

年 月 日

東京都知事 殿

住所 事業体等の所在地

氏名 名称及び代表者名
(※法人にあっては、登記して
いる住所、名称及び代表者名)

林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法第4条第1項の規定に基づき、合理化計画について認定を申請します。

〔参 考〕

- 1 設立年月日： 年 月 日設立
- 2 構成員名簿： ☐ 協同組合関係 ☐ 数人共同の事業体
(※上記に該当する☐に レ を記入し、下記の名簿に構成員の会社の住所、名称及び代表者名を記入)

構 成 員	事務所所在地 会 社 名 代 表 者 名	
構 成 員	事務所所在地 会 社 名 代 表 者 名	
構 成 員	事務所所在地 会 社 名 代 表 者 名	

※必要に応じて欄を増やすこと。

合 理 化 計 画 書

【事業経営改善計画のうち木材産業等高度化推進資金以外の金融制度】

事業体等の名称

1 事業の経営の現状及び事業の経営改善に関する措置

(1) 事業体等に係る事項 (※該当する□にレ(チェック)を記入)

主な事業	☐ 造林・保育 ☐ 素材生産 ☐ 製材 ☐ 加工 ☐ 素材市場 ☐ 製品市場 ☐ 卸売 ☐ その他()
事業体等の構成	☐ 森林組合 ☐ 森林組合連合会
	☐ 森林所有者 ☐ 森林所有者の組織する団体(☐ うち数人共同の事業体)
	☐ 素材生産業者 ☐ 素材生産業者の組織する団体(☐ うち数人共同の事業体)
	☐ 木材製造業者 ☐ 木材製造業者の組織する団体(☐ うち数人共同の事業体)
	☐ 木材卸売業者 ☐ 木材卸売業者の組織する団体(☐ うち数人共同の事業体)
	☐ 木材市場 ☐ 木材市場の組織する団体(☐ うち数人共同の事業体)
数人共同の事業体の要件特例(2人以上)	☐ JAS認証を受けた、もしくは1年以内に認証を受けることが確実な事業者

(2) 事業の経営改善の基本的方向

(3) 財務状況：〔最近3力年の貸借対照表(又は資産・負債状況のわかる書類)、損益計算書及びその他参考となる書類を添付〕

素 材 加 工 計 画 量 (m³)	平均 計		素材加工計画量(m³)					
	うち地域材	()						
	直近 計							
	うち地域材	()						
	2年前 計		うち地域材(m³)					
	うち地域材	()	()	()	()	()	()	
	3年前 計							
	うち地域材	()						
うちJAS材関係								
その他 ()	平均							
	直近							
	2年前							
	3年前							

- (注1) 「計画期間の始期及び終期」については、必ずしも「国等の会計年度」や「事業体の決算期」に合致させなくともよい。
- (注2) 「現状(実績)」欄には、直近の実績を含む過去3ヵ年の実績及び平均値を記入する。
- (注3) 各欄の()内には、間伐等又は間伐材等に係る取扱計画量を内書きで記入する。
- (注4) 「うちJAS材関係」欄については、数人共同の事業体の要件に係る特例(通常、おおむね4人以上のところ2人以上とする特例)を受けた団体のみ記載する。
- (注5) 素材生産又は素材・製品等の引取以外の事業を併せて行っている者については、「付表－1」を添付する。(数人共同の事業体については不要)
- (注6) 数人共同の事業体以外の者については、「付表－2」を添付する。

2 利用予定制度

(※該当する□全てにレ(チェック)を記入)

- ☐ 農林漁業施設資金(日本政策金融公庫資金)に対する利子助成制度
- ☐ 林業経営育成資金(森林取得)(日本政策金融公庫資金)に対する利子助成制度
- ☐ 相続等により資産が分散することを防止するために必要な資金(民間金融機関から借り入れる資金)に対する利子助成制度
- ☐ 農林漁業信用基金における債務保証
- ☐ その他()

(注)本様式は利用予定制度に木材産業等高度化推進資金を含まない。

3 事業の経営改善を実施するのに必要な資金の額及び調達方法

資金調達先別金額等:(始期 年 月 日～終期 年 月 日)

ア 合 計

(単位:千円)

年次 計画	施設整備資金							運転 資金	総 計	
	公庫資金			民間金融機関		その他 金融機 関	計			うち債務 保証活 用
	農林漁 業 施設資 金	森林取 得 資金	その他	資産分 散 防止資 金	その他					
1 年目 ...～										
2 年目 ...～										
3 年目 ...～										
4 年目 ...～										
5 年目 ...～										

(注1) 資金を借り受けようとする事業に係る金額等を記載する。

(注2) 「計画期間の始期及び終期」については、必ずしも「国等の会計年度」や「事業体の決算期」に合致させなくともよい。

(注3) 「うち債務保証活用」については独立行政法人農林漁業信用基金による債務保証額を記載すること。

イ 所要金額内訳(素材生産)

年次計画		施設整備資金		運転資金				
		上 段:設備名 下段括弧内:所要額 (千円)	所要 資金計 (千円)	素材生産 計画量 (m ³)	伐採・ 搬出等 諸経費 (千円/m ³)	年間立木 購入費 (千円)	年間資金 回転数 (回/年)	所要 資金計 (千円) (A×B+Q÷D =E)
				A	B	C	D	
素 材 生 産	1年目	()						
		()						
	2年目	()						
		()						
	3年目	()						
		()						
	4年目	()						
		()						
	5年目	()						
		()						

ウ 所要金額内訳(素材・製品引取)

年次計画		施設整備資金		運転資金				
		上 段:設備名 下段括弧内:所要額 (千円)	所要 資金計 (千円)	素材・ 製品引取 計画量 (m ³) A	1m ³ 当たり 素材・製品 価格 (千円) B	年間 輸送費 (千円) C	年間資金 回転数 (回/年) D	所要 資金額 (千円) (A×B+C)÷D =E
素材・製品引取	1年目	()		素材 製品	素材 製品	素材 製品	素材 製品	素材 製品
		()						
	2年目	()		素材 製品	素材 製品	素材 製品	素材 製品	素材 製品
		()						
	3年目	()		素材 製品	素材 製品	素材 製品	素材 製品	素材 製品
		()						
	4年目	()		素材 製品	素材 製品	素材 製品	素材 製品	素材 製品
		()						
	5年目	()		素材 製品	素材 製品	素材 製品	素材 製品	素材 製品
		()						

エ 所要金額内訳(木材加工)

年次計画		施設整備資金		運転資金			
		上 段:設備名 下段括弧内:所要額 (千円)	所要 資金計 (千円)	製品生産 計画量 (m ³) A	1m ³ 当たり 加工諸経費 (千円) B	年間資金 回転数 (回/年) C	所要 資金額 (千円) (A×B)÷C =D
素材加工	1年目	()					
		()					
	2年目	()					
		()					
	3年目	()					
		()					
	4年目	()					
		()					
	5年目	()					
		()					

(注) 施設整備資金については必要に応じ記載欄を追加すること。

付表－1: 素材生産量・素材引取量・製品引取量の現状

※ 素材生産又は素材若しくは製品等の引取の事業を併せて行っている者が記入する。
※ 数人共同の事業体は本表記載不要。別紙「数人共同の事業体に係る参考資料」に記入する。

事 業 \ 現 状		現 状(実績)			
		平 均	直 近	2年前	3年前
素材生産量 (m ³)	計				
素材引取量 (m ³)	計				
	うち地域材				
製品引取量 (m ³)	計				
	うち地域材				

(注)直近の実績を含む過去3ヵ年の実績及び平均値を記入する。

付表－2: 計画期間における素材等の主要購入先及び主要販売先

※ 数人共同の事業体は本表記載不要。別紙「数人共同の事業体に係る参考資料」に記入する。

	主 要 購 入 先				主 要 販 売 先			
	購入相手先	(業種)	所在市町村	構成比(%)	販売相手先	(業種)	所在市町村	構成比(%)
①								
②								
③								
その他								
計				100%				100%

(注)構成比の高い上位3社を記入するとともに、構成比の計が100パーセントになるようにする。

〔別 紙〕

○ 数人共同の事業体に係る参考資料(構成員ごとに記入)

構成員名		代表者名	
------	--	------	--

参考－１ 年間木材取扱量の現状(実績)

現 状		現 状(実績)			
		平 均	直 近	２年前	３年前
素材生産量(m ³)	計				
素材引取量(m ³)	計				
	うち地域材				
製品引取量(m ³)	計				
	うち地域材				

(注) 構成員ごとの年間木材取扱量等の「現状(実績)」欄の合計値が、1(4)の「現状(実績)」欄と合致するよう留意する。

参考－２ 年間素材生産等計画量及び資金必要額

年次計画等	１年目	２年目	３年目	４年目	５年目
素材生産計画量(m ³)					
素材引取計画量(m ³)					
製品引取計画量(m ³)					
素材加工計画量(m ³)					
所要資金額(千円)					

(注) 構成員ごとの合計値が、1(3)の年次計画等及び2のア「資金調達先別金額」と合致するよう留意する。

参考－３: 計画期間における素材等の主要購入先及び主要販売先

	主 要 購 入 先				主 要 販 売 先			
	購入相手先	(業種)	所在市町村	構成比(%)	販売相手先	(業種)	所在市町村	構成比(%)
①								
②								
③								
その他								
計				100%				100%

(注) 構成比の高い上位3社を記入するとともに、構成比の計が100パーセントになるようにする。

別記様式第2号

〔 林業経営改善計画 〕 認 定 書
〔 合 理 化 計 画 〕
()

認 定 番 号

年 月 日

殿

東 京 都 知 事

林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通に関する暫定措置法の〔 第3条第1項 〕
〔 第4条第1項 〕

(同法施行令 〔 第1条第1項 〕
〔 第4条第1項 〕)の規定により、 年 月 日に認定申請の

あった〔 林業経営改善計画 〕
〔 合 理 化 計 画 〕については、これを適当であると認定する。

別記様式第 3 号

〔 林業経営改善計画
合 理 化 計 画 〕

認 定 通 知 書

()

認 定 番 号

年 月 日

殿

東 京 都 知 事

林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通に関する暫定措置法〔第 3 条第 1 項
第 4 条第 1 項〕

及び同法施行令〔第 1 条第 1 項
第 4 条第 1 項〕の規定による合理化計画の認定について、別紙
のとおり通知する。

(別紙)

合理化計画認定及び木材産業等高度化推進資金借入希望一覧表

年 月 日認定分（整理番号 ）

東京都

整理 番号	申請者 住 所 氏 名	木材産業等高度化推進資金借入希望額（千円）					備考
		資金種類	年度	年度	年度	年度	

別記様式第 4 号

〔 林業経営改善計画
合 理 化 計 画 〕

変 更 申 請 書

年 月 日

東 京 都 知 事 殿

住 所

氏 名

年 月 日付けで認定を受けた〔林業経営改善計画
合 理 化 計 画 〕について下記の

とおり変更したいので、林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通に関する暫定措

置法施行令〔第 1 条第 1 項
第 4 条第 1 項〕の規定に基づき認定を申請します。

記

1 変更事項の内容 別紙のとおり

2 変更

実 績 報 告

東 京 都 知 事 殿

年 月 日

住所

氏名 法人にあっては、名称
及び代表者の氏名

年 月 日付け認定番号等 号で認定を受けた 林業経営改善計画
合 理 化 計 画 に係る

第 年度（計画期間 年 月 日）の事業実績につき、下記のとおり報告します。

記

1 事業経営改善合理化資金関係

項 目		事業量			事業費	木材産業等高度化推進資金認定額 (実績欄は借入額)
		地域材	左記以外	計		
合理化計画における計画	素材生産	m3	m3	m3	千円	千円
	間伐材素材生産		—			
	素材引取	()	()	()		
	間伐材等素材引取	()	()	()		
	製品引取	()	()	()		
	間伐材等製品引取	()	()	()		
	計 A	()	()	()		
	製品生産	()	()	()		
	間伐材等製品生産	()	()	()		
本年度の合理化計画に対する実績	素材生産		—			
	間伐材素材生産		—			
	素材引取	()	()	()		
	間伐材等素材引取	()	()	()		
	製品引取	()	()	()		
	間伐材等製品引取	()	()	()		

	計 B	()	()	()		
	製品生産	()	()	()		
	間伐材等 製品生産	()	()	()		
計面对実績の割合 B/A		() %	() %	() %		

(注) 1 合理化計画における計画の欄について

(1) 事業量については

- ① 合理化計画書の事業計画から該当数値の素材換算したものを記入する。
 - ② 素材引取の()は、JAS認証業者等のJAS製品生産量を合理化計画書の事業計画から該当数値を転記する。
 - ③ 単独融資に係るものである場合、素材引取、製品引取の()は、需要開発に係る認定者にあつては、その生産計画量を、製材の日本農林規格（構造用製材に係るものに限る。）に係る認定者にあつては、JAS製品生産計画量を合理化計画書の事業計画から該当数値を転記する。
 - ④ 間伐材等製品生産については間伐材等の素材及び製品の加工に要した経費を記入する。
- (2) 事業費については、合理化計画書の資金計画の計画事業量と単位当たりの事業費を乗じて該当資金ごとに算出したものを記入する。
- (3) 木材産業等高度化推進資金認定額は、合理化計画書の資金調達額の木材産業等高度化推進資金額を転記する。

2 本年度の合理化計画に対する実績の欄について

(1) 事業量については

- ① 合理化計画に掲げた事業の実績の素材換算数値を記入する。
- ② 素材引取及び間伐材等素材引取の()は、JAS認証業者等のJAS製品生産量を記入する。
- ③ 単独融資に係るものである場合、素材引取、製品引取の()は、需要開発に係る認定者にあつては、その生産量を、製材の日本農林規格（構造用製材に係るものに限る。）に係る認定者にあつては、JAS製品生産量を記入する。

(2) 事業費については、

- ① 素材生産については、立木購入代金、素材生産を行うための作業道の開設又は改良に必要な費用、作業現場からの最終土場までの素材生産実施費用としての集運材のための機械・施設の使用量又は作業労賃の総額を記入する。
- ② 素材引取及び製品引取については、地域材に係る素材又は製材品の引取金額を記入する。
- ③ 間伐等素材生産については、間伐等に係る立木購入代金、素材生産を行うための作業道の開設又は改良に必要な費用、作業現場から最終土場までの素材生産実施費用としての集運材のための機械・施設の使用量又は作業労賃の総額を記入する。
- ④ 間伐材等素材引取、間伐材等製品引取については、間伐材等の素材又は間伐材等に係る製材品の引取金額を記入する。

(3) 借入額については、ピーク時の借入額を記入する。

3 計面对実績の割合は、百分率(小数点以下1位を四捨五入し単位止めとする。) で表す。

2 林業経営高度化推進資金

事業区分			事業量 (ha)	事業費 (千円)	木材産業等高度化推進資金認定額 (実績欄においては借入額) (千円)
林業経営改善計画における計画	所有森林	植栽			
		保育			
	施業受託	植栽			
		保育			
		間伐			
	経営受託	植栽			
		保育			
		間伐			
	委託	造林面積			
	計 A				
	委託	素材生産 C			
	一貫作業	一貫作業 E			
本年度の林業経営改善計画に対する実績	所有森林	植栽			
		保育			
	施業受託	植栽			
		保育			
		間伐			
	経営受託	植栽			
		保育			
		間伐			
	委託	造林面積			
	計 B				
	委託	素材生産 D			
	一貫作業	一貫作業 F			
計画対実績の割合 B/A			%	%	%
計画対実績の割合 C/D			%	%	%
計画対実績の割合 E/F			%	%	%

(注) 1 林業経営改善計画における計画の欄について

- (1) 事業量については、林業経営改善計画書の3の(2)の「目標を達成するため必要な事項の実行計画量」の値を記入する。
- (2) 事業費については、林業経営改善計画書の4の「3の(2)のアからウまでの伐採事業、造林事業、林道事業の実施及び森林の取得等に必要な資金」の計の金額を各事業区分ごとに転記又は按分して記入する。
- (3) 木材産業等高度化推進資金認定額は、林業経営改善計画書の4の「3の(2)のアからウまでの伐採事業、造林事業、林道事業の実施及び森林の取得等に必要な資金」から推進資金からの借入金の額を転記する。

2 本年度の林業経営改善計画に対する実績の欄について

- (1) 事業量については、林業経営改善計画に掲げた事業の実績を記入する。
- (2) 事業費については、事業を実施するのに要した金額を記入する。
- (3) 借入額については、ピーク時の借入額を記入する。

3 計画対実績の割合は、百分率（小数点以下1位を四捨五入し単位止めとする。）で表す。

別記様式第 6 号

年度・東京都木材産業等高度化推進資金借入計画書（資金別）

名称・氏名

資金名	資金借入時期	資金の借入額	資金の借入期 間	木材取扱数量	借入金融機関	取扱支店名	備考
事業経営改善合理化 資金 (素材生産等促進資 金)							
林業経営高度化推進 資金							
合計							